

役場からのお知らせ

南小学校区に定住する子育て世帯への補助

定住促進補助金制度をご利用ください

☎ 都市計画課 都市計画係 ☎096(232)4927

菊陽南小学校区活性化のため、対象地区内に定住する子育て世帯に、住宅の新築などや転入・転居、出生児の養育費用の一部を補助します。

対象地区

菊陽南小学校区  
(井口、辛川、道明、曲手、馬場桶、戸次)

● 対象地区内に3年以上居住すること

● 小学生以下の扶養親族や妊娠中の親族と同居すること

申請方法

住宅を新築(購入)した日または転入(転居)した日から6カ月以内に必要書類を提出する



対象者	条件	補助金額
①住宅を新築または新規購入した人	住宅の新築・購入	100万円
	中古住宅を購入	50万円
②リフォームなどを行った住宅に転入や転居した人	リフォーム住宅に転入(転居)	リフォームなどの費用の2分の1以内(上限50万円)
③①、②以外の転入や転居した人	①②以外の転入(転居)	小学生以下の扶養親族1人当たり10万円
④対象地区内の人が出産した出生児の養育者	対象地区内の人が出産	出生児1人当たり10万円

※すでに居住している住宅の建替えやリフォームは対象外です。  
 ※①②の場合、小学生以下の扶養親族1人当たり20万円の加算があります。  
 ※①②の交付申請時に妊娠していた子を出産し、④の対象者として申請する場合は、出生児1人当たり20万円を補助します。

詳しくはこちら→



自衛官募集事務に関する  
情報提供の除外申請を受け付けています



詳しくはこちら

☎ 危機管理防災課 防災安全係 ☎096(232)2110

町では法令に基づき、自衛官と自衛官候補生の募集に必要な募集対象者情報の提供依頼を受け、紙媒体で募集対象者情報の提供を行っています。

自衛隊では、全国約700の市町村から名簿の提供を受けており、住民基本台帳の閲覧・転記を含めると約9割の市町村から情報の提供を受けています。対象者は、町内に住民登録している人のうち、令和8年度中に18歳または22歳になる人です。

自衛隊への情報の提供を希望しない場合は、事前に届け出ることによって提供する情報から除外できます。

**受付期間**  
4月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後5時  
※(土)(日)(祝)を除く

**必要なもの**  
除外申請書、本人確認書類(免許証など)  
※代理人などが申請する場合は必要書類が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

病児保育を開始します



詳しくはこちら

☎ 病児・病後児保育室「こあら」 ☎096(337)6876

これまで実施していた「病後児保育」に加え、4月1日から「病児保育」を開始します。

**場所**

病児・病後児保育室「こあら」  
(ふれあい交流・福祉支援センター内)

**対象児童**

菊陽町・熊本市に在住または保護者が町内に勤務している人の生後6カ月～小学6年生の児童で、病気の急性期・回復期にあり集団保育が困難な児童

**開室時間**

平日 午前8時～午後6時  
土曜日 午前8時～午後1時  
(日)(祝)・年末年始を除く)

**利用方法**

利用にあたっては予約システム「TeOTe(テオテ)」から事前予約が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。